

長崎県 魅力ある職場づくり推進補助金



深刻な人手不足に立ち向かうために、従業員が働きやすい職場環境を整備したい

けれども

物価高騰・人件費UPで余裕がない・・・

事業主のみなさん チャンスです！

職場環境の整備に活用できる補助金

補助率2／3_{以内} 最大300万円

令和8年6月1日 募集開始予定！

対象経費

職場環境改善に関する経費（ハード）＜必須＞

○職場環境整備の経費

○従業員の負担を軽減する機械器具、生産設備

等

ソフト経費

（ハード経費と組み合わせ）

○情報発信強化経費

○就業規則等作成費用

等

対象者



従業員を一人以上雇用している県内の中小企業・個人事業主

※原則としてすべての業種を対象としますが、事業内容、法人形態等により一部、対象とならない場合があります

主な要件

下記①～③のすべてを満たすこと 等

①Nぴか認証企業または3年以内にNぴか認証に取り組む旨宣言する企業

②イクドリ！宣言企業、結婚子育て応援宣言、女性活躍推進企業、「健康経営」宣言、パートナーシップ構築宣言のうち、2つ以上の宣言を行っていること、またはくるみん、えるぼし、ユースエール、もにす認定、安全衛生優良企業認定、健康経営優良法人のいずれかの認定を受けていること

③就業規則の提出（Nぴか企業は不要）※申請時に未作成・未届出の場合は実績報告時に提出（補助対象経費に含めることができる）

※その他の要件あり

補助額

上限：300万円 下限：30万円

【お問い合わせ】 長崎県産業労働部雇用労働政策課

☎：s05460@pref.nagasaki.lg.jp

※詳細が決まり次第、県のホームページに掲載しますので、今しばらくお待ちください

想定される 補助金活用例

ここに挙げているのはほんの一部の例です
自社の状況に合わせて、従業員がもっと働きやすくなるための工夫に
取り組んでみてください

(例) 作業現場の厳しい環境を改善



(休憩室)



(スポットクーラー)

(フォークリフト)



(例) 従業員の負担を軽減して仕事を効率化



(配膳ロボットの導入)



(パワーアシストスーツ)

(テールゲートリフターと
カゴ台車)



(例) 快適な職場で効率的に働く



(照明設備の改善)



(応接室・会議室の整備)



(洋式トイレ・多目的
トイレの設置、改修)

(例) 人材確保のための発信力を強化



(採用戦略のコンサルティング経費・HP作成)



(例) 職場の基本ルールを アップデート



(就業規則作成の委託費)